

みんなで夢をかたちに

～住みよいまちづくりを協働で～

約1200年前に「美しき能国(よきくに)」と称された「能美」の国。
能美市では、現代の「美しき能国」を創り上げるため、市民と行政による“協働”の
まちづくりがこれから進められます。

市民と行政が
いっしょにつくった
能美市協働型まちづくり
ガイドライン(PR版)



きょうどう

“協働”とは？

ここでいう“協働”とは、市民と行政が協力し合い、住みよいまちにするための活動をいいます。

市民と行政のどちらかだけでは解決が難しいまちづくりの課題に取り組みながら、夢をかたちにしていきましょう。

能美市協働型まちづくり市民会議

なぜ、協働が必要か？

「能美市を安全で快適な『住みよいまち』にしたい」という願いは、市民共通のもので、これまでのまちづくりは、行政が主体となり進められてきました。しかし、市民から寄せられる要望の多様化や行政の厳しい財政状況等により、これまでのようなまちづくりには、限界が見えはじめています。一方、まちづくりに関わることで「生きがい」を得ている市民も増えてきています。このような中、市民と行政の協働によるまちづくりが求められてきています。市民と行政の双方にとって、より望ましい形が協働のまちづくりです。



まちづくりに対する要望は人それぞれやし、人やお金も限られとる。公共サービスもこれまでのようには行き届かない状況も否めません。

公共サービスが低くなるのは嫌やなあ。もっと行政と、気軽に相談できるといいげんけど。

行政としても市民のみなさんの知恵と力を借りられたらありがたいんやけど。

そのために『協働』のまちづくりが大切ねんよ。

これまでは、参加型のまちづくりやったけど、もっとやりがいを持ってまちづくりに取り組む方法はないかねえ。



まちづくりは市民が主役！
自分たちで意志と責任を持って
よりよいまちを作っていけたらいいね！
花いっぱい運動を例に、協働型まちづくり
について、みてみっか。



まち中を一人で花いっぱいにするのはたいへん。

行政も協力するから一緒にやるっさ!!

広報は行政が担当し、苗も提供しよう。

私も参加するわ。

いっしょに花を植えませんか

●能美市協働型まちづくりガイドラインでは、まちづくりの担い手として「市民」と「行政」を以下のように捉えています。

市民
個人、自治組織（町会等）、市民団体（任意の活動団体、ボランティア団体、NPO法人等）、学校・医療・社会福祉等の各法人、企業・事業者、教育及び研究機関（小・中・高校、大学）等。

行政
市役所

あとの水やりはみんなでするわ。

こうして市民と行政がいっしょになって、花いっぱいのまちができました。

●豆知識（協働の範囲）

協働の範囲				
市民が主体でおこなうもの	市民が提案し行政が支援するもの	市民と行政が対等におこなうもの	行政が提案し市民が協力するもの	行政が主体でおこなうもの
【例】 ●市民が自主的に行っている花いっぱい運動	【例】 ●五間堂町の花壇づくり（市民は維持管理、行政は苗を提供）	【例】 ●イベント等をNPOや行政が参画する実行委員会で実施	【例】 ●行政からの声掛けによる幹線道路等の花のプランター設置、道路の里親制度	【例】 ●幹線道路の街路樹、花壇等の整備、公共施設の花植え



注）協働の範囲に示した例は、活動の進捗状況に応じて関わり方が変化します。

これからは協働でのまちづくり！

これまで



まちづくりも時代に合わせて、
考え方や進め方を変えることが
必要なのかも。

これまでまちづくりを支えてきた
体制等がこれからも続くか心配やわ。

目的を共有する市民の誰でも、
参加できるんや。

協働のまちづくりには、
上下の関係はないし、
お互いを解り合うことが
前提となるんやろお。



これから

市民

- 行政に「してもらう」「お願いする」など、要望中心の風潮がみられます。
- 助け合いの気持ちで支えられてきた地域活動も担い手の不足等が懸念されています。
- 活動に必要な資金確保や情報の収集に、悩んでいる団体もみられます。

行政

- 市民の満足度や重要度が低い施策もあります。
- これまでのような画一的な公共サービスを転換することが求められています。
- 庁内の各部署で、個別に必要な公共サービスを提供しています。

協働のまちづくり

- ニーズに合った、きめ細やかで柔軟な公共サービスが受けられます。
- 市民は「自分たちで」、行政は「市民の立場で」という姿勢で、双方が積極的にまちづくりに関わり合えます。
- まちづくりに関わる「ひと・もの・かね・情報」が有効かつ効率よく機能します。
- 思いやり、助け合いの心で地域コミュニティが活性化します。

取り組みに関して、
様々な情報は公開す
べきやし、成果は振
り返ること、取り組み
には期限を設けるこ
とが肝心や。



協働のまちづくりを例えると！

保健・医療・福祉



具体的にはどんな活動があるんやろお？

協働のまちづくりは、市民のアイデアや行政からの声かけ等、いろんなきっかけで行われます。

今行っている活動にも協働のまちづくりはあります。身近なところから協働に取り組んでいきましょう。



高齢者の介護や配食サービス、障がい者(児)の自立支援なんかがあるわねえ。

環境

森林の保全、ごみの減量化、リサイクル等があるわよ。



地域・まちづくり

まちの清掃活動、花いっぱい運動、伝統行事・文化の継承・保存等が行われていますね。



子育て

本の読み聞かせ、ファミリーサポートセンターの活動、登下校時の見守り等があるわね。



災害

災害被害者支援、援助物資の整理・運搬、自主防災活動もありますね。



能美市協働型まちづくりの これからの取り組み

協働のまちづくりに
積極的に取り組もう!

市民のみなさん!
もっとまちづくりに
関心を持ち
ましょう!



市民ミーティングの開催

- 年に2回程度の開催を予定。
- 協働への理解と参加を求め、事例紹介や、市民の生の声が交換できる場として活用します。



市民を支えるプログラム

- 市民活動を支援（活動母体の立ち上げ支援・活動の自立支援・活動の推進支援）します。

協働のまちづくりに
参加してもらいたい
ですね!

協働コーディネーターの育成

- 協働のまちづくりに不可欠な、調整や支援を行う「協働コーディネーター」を育成します。



協働しよっさ



交流活動拠点づくりと運営

- まちづくり活動に伴って必要となる「ひと・もの・情報」が集まる拠点の設置、運営方策、体制を検討します。

発行／能美市協働型まちづくり市民会議 平成20年12月
お問い合わせ先／〒923-1198 石川県能美市寺井町た35番地
能美市役所企画情報課内

TEL0761-58-8703 FAX0761-58-6315

<http://www.city.nomi.ishikawa.jp/kyoudou/>